

長野県内の企業・団体の皆さまの

外国人材の受け入れに関する 疑問・質問にお答えします！



日本行政書士会連合会
公式キャラクター ユキマサくん

たとえば・・・

『特定技能』って、どんな
在留資格なんだろう…

外国人を雇用するとき
どんなルールが
あるんだろう…

留学生を
採用するときの
注意点は？

『育成就労』とは
どのような在留資格？



外国人材に
定着して、長く
働いてもらうには…

こんなときは、まずはお気軽にご相談ください
専門的知識を持った相談員（申請取次行政書士）が対応いたします
来所相談、電話相談のほか、出張相談も承ります

長野県外国人材受入企業サポートセンター

電話 026-217-1471 FAX 026-217-1472

メール nagano-gsc@aroma.ocn.ne.jp

長野県長野市大字南長野南県町1009-3 長野県行政書士会館内
相談時間 月曜日から金曜日（祝日・年末年始を除く）
9:00～16:00（事前予約制）

相談無料・秘密厳守



詳しくはこちらから

長野県外国人材受入企業サポートセンターは、長野県行政書士会が長野県の委託を受けて、県内企業・団体の皆さまからの外国人材受け入れに関するご相談に対応するために設置・運営するものです





FAX 026-217-1472

**長野県外国人材受入企業サポートセンター
相談申込書**

FAXでの申し込みは、以下の記入欄にご記入のうえ送信してください。
申し込み受付後、ご記入いただいた電話番号にご連絡いたします。

事業所名	ふりがな
業種	
所在地	
相談者 部署・氏名	ふりがな
連絡先電話番号	
相談内容	

※ご提出いただいた事業所の情報や相談内容は、法令に定めのある場合や相談者が同意された場合を除き、目的外に利用することや第三者に提供することはありません。

長野県外国人材受入企業サポートセンター

〒380-0836

長野市大字南長野南県町1009-3

電話 026-217-1471

FAX 026-217-1472

メール nagano-gsc@aroma.ocn.ne.jp

URL <https://nagano-gaisapo.org/>